

23年度予算のポイント

総論 (1) 一般会計予算フレーム

成長、雇用を重視し新成長戦略を着実に実施
 「国民の生活を第一」にマニフェストを着実に実施
 財政規律を堅持(歳出の大枠約71兆円、国債発行額約44兆円)

(単位:億円)

	22年度予算	23年度予算	22'	23'	備考
(歳入)					
税 収	373,960	409,270		35,310	
その他収入	106,002	71,866		34,136	その他収入のうち、特例法によるものは、基礎年金国庫負担割合の引上げ分に充当
うち特例法によるもの	51,146	24,897		26,249	(参考) 特例法によるものは、(独)鉄運機構納付金12,000億円、財政投融资特別会計受入金(財政融資資金勘定)10,588億円、外国為替資金特別会計受入金2,309億円(平成23年度に剰余金として見込まれる分)
公 債 金	443,030	442,980		50	公債依存度 47.9%(22年度 48.0%) 中期財政フレーム「平成22年度予算の水準(約44兆円)を上回らないものとするよう、全力をあげる。」
うち4条公債(建設公債)	63,530	60,900		2,630	
うち特例公債(赤字公債)	379,500	382,080		2,580	
計	922,992	924,116		1,124	
(歳出)					
国 債 費	206,491	215,491		9,000	
基礎的財政収支対象経費	709,319	708,625		694	中期財政フレーム「少なくとも前年度当初予算の『基礎的財政収支対象経費』の規模を実質的に上回らない」 基礎年金国庫負担割合の引上げ分(24,897億円)を含む。
うち社会保障関係費	272,686	287,079		14,393	子ども手当増額分(初年度1,887億円、公務員分197億円を除く)を含む。
うち地方交付税交付金等	174,777	167,845		6,932	(参考)地方交付税総額(特会出口ベース)173,734億円(対22年度+4,798億円)
うち経済危機対応・地域活性化予備費	10,000	8,100		1,900	
その他	251,857	245,601		6,255	
決算調整資金繰戻	7,182	-		7,182	
計	922,992	924,116		1,124	

(注1) 特例法によるものとは、「平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」及び「平成23年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」(仮称)に基づく収入のうち特例公債金以外の収入をいう。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

総論 (2) 主要経費の分類

(単位:億円)

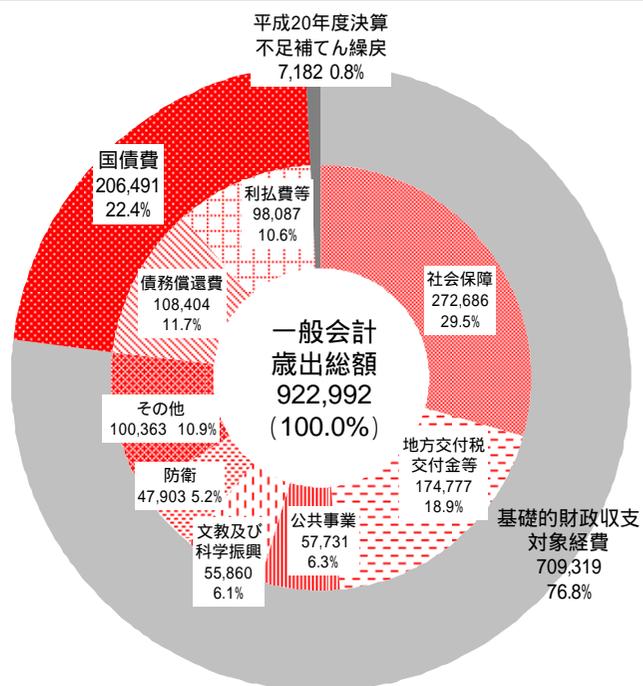
主要経費	22年度当初予算	23年度予算	増減額 (対前年度)	伸率 (対前年度)
社会保障関係費	272,686	287,079	14,393	5.3%
文教及び科学振興費	55,872	55,100	772	1.4%
うち科学技術振興費	13,334	13,352	18	0.1%
恩給関係費	7,144	6,434	710	9.9%
地方交付税交付金等	174,777	167,845	6,932	4.0%
防衛関係費	47,903	47,752	151	0.3%
公共事業関係費	57,731	49,743	7,987	13.8%
			一括交付金化の影響除きで 5.1%程度	
経済協力費	5,822	5,298	524	9.0%
[参考] ODA国費 (ODA事業量(グロス))	6,187 (19,037)	5,727 (19,300程度)	460 (+260程度)	7.4% (1%程度)
中小企業対策費	1,911	1,969	58	3.0%
エネルギー対策費	8,420	8,559	139	1.7%
食料安定供給関係費	11,612	11,587	25	0.2%
その他の事項経費	51,943	55,660	3,717	7.2%
うち地域自主戦略交付金(仮称)	-	5,120	5,120	皆増
経済危機対応・地域活性化予備費	10,000	8,100	1,900	19.0%
予備費	3,500	3,500	-	-
合計	709,319	708,625	694	0.1%

総論 (3) 一般会計歳出の構成

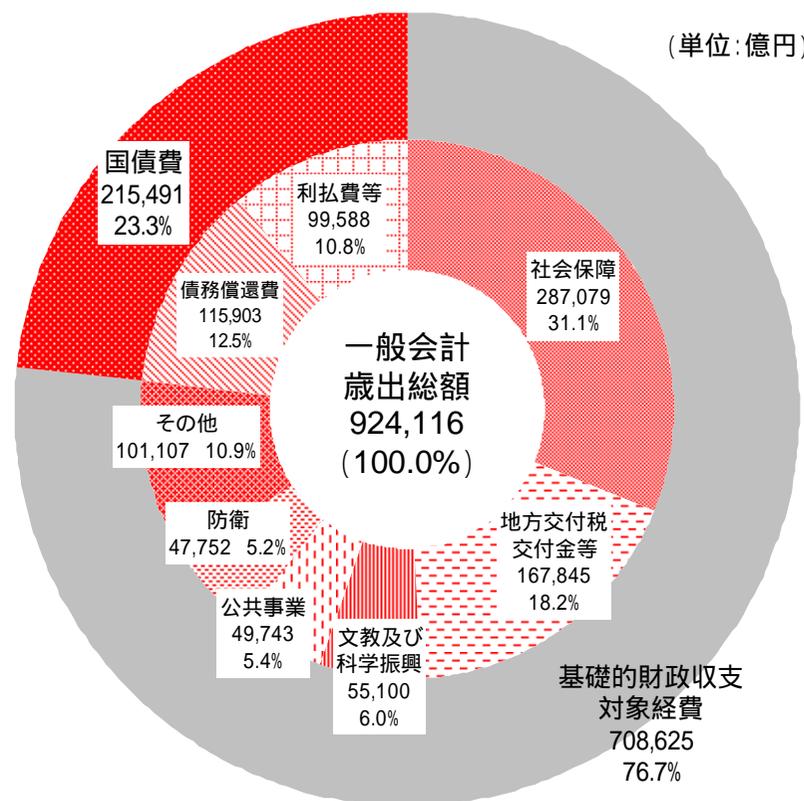
[22年度当初予算 23年度予算]

歳出総額：92.3(100%) 92.4(100%)
 基礎的財政収支対象経費：70.9(76.8%) 70.9(76.7%)
 社会保障関係費：27.3(29.5%) 28.7(31.1%)
 国債費：20.6(22.4%) 21.5(23.3%)

(単位：兆円)
 地方交付税交付金等：17.5(18.9%) 16.8(18.2%)
 文教及び科学振興費：5.6(6.1%) 5.5(6.0%)
 公共事業関係費：5.8(6.3%) 5.0(5.4%)
 防衛関係費：4.8(5.2%) 4.8(5.2%)



22年度当初予算

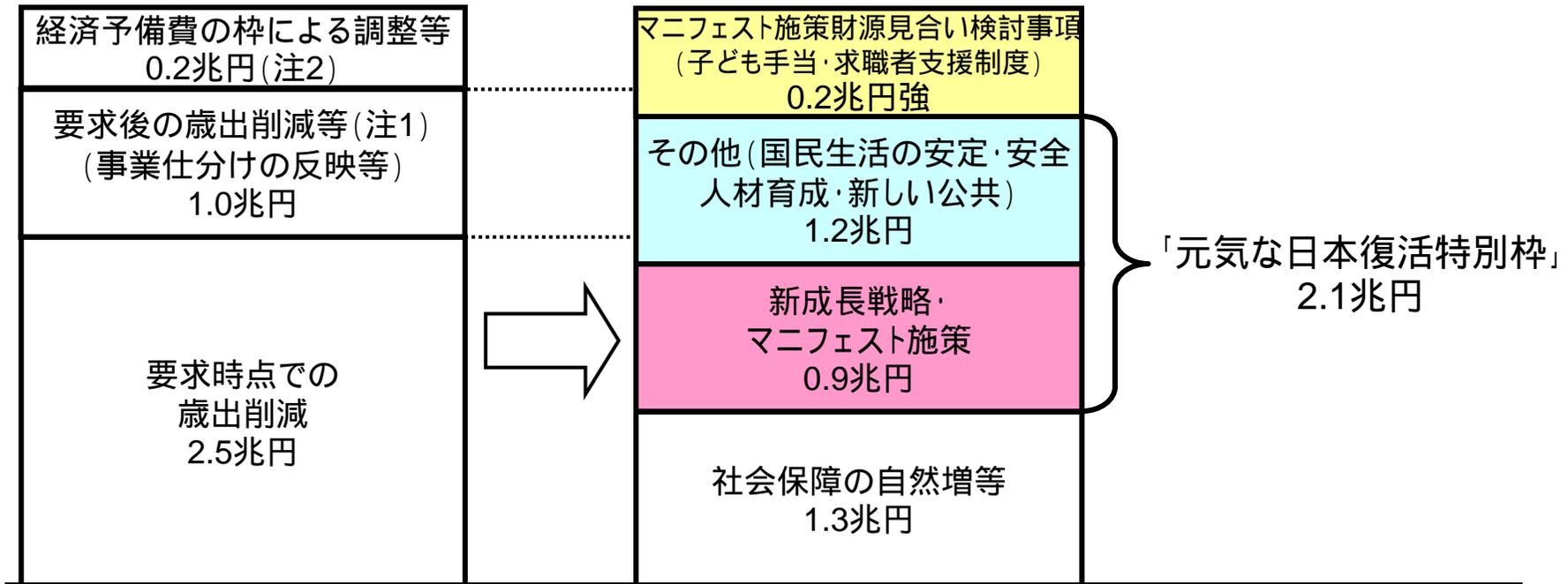


23年度予算

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

総論 (4) 予算の組替え (「元気な日本復活特別枠」の活用)

歳出の大枠約71兆円の下で、「元気な日本復活特別枠」を活用した府省を超えた予算の組替え等により、社会保障の自然増への対応のほか、新成長戦略施策等に重点化



(注1) 事業仕分けの反映等による歳出削減は0.3兆円。地方交付税交付金等は交付税特会出口ベースの交付税額総額の増額(+0.5兆円)を確保しつつ0.7兆円の減。

(注2) 税制改正(成年扶養控除、給与所得控除の見直し)による増収が平年度化するまでのつなぎとして経済予備費の枠(9600億円-8100億円)で調整等。

総論 (5) 「元気な日本復活特別枠」2.1兆円の配分

(「元気な日本復活特別枠」主な事業)

新成長戦略・マニフェスト実施 **0.9兆円**

- ・ 国土ミッシングリンクの解消(国土交通省)
1,075億円
- ・ 元気な日本復活！2大イノベーション
(文部科学省) 539億円
- ・ 国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化
(港湾公共)(国土交通省) 316億円
- ・ 高齢者等居住安定化推進事業
(国土交通省) 300億円
- ・ 「農業者戸別所得補償制度」のうち「畑作物の所得補償交付金」(農水省) 1,024億円
- ・ 高速道路の原則無料化の社会実験
(国土交通省) 450億円
- ・ 地域公共交通確保維持改善事業
(国土交通省) 305億円

その他(国民生活の安定・安全 人材育成・新しい公共) **1.2兆円**

- ・ 小学校1年生における35人以下学級の実現
(文部科学省) 2,085億円
- ・ 在日米軍駐留経費負担(防衛省) 1,858億円
- ・ 学習者の視点に立った総合的な学び支援及び
「新しい公共」の担い手育成プログラム
(文部科学省) 980億円
- ・ 「強い人材」育成のための大学の機能強化
イニシアティブ(文部科学省) 753億円
- ・ 中小企業信用保険事業(日本政策金融公庫
出資金)(財務省) 521億円
- ・ 安全で質の高い学校施設の整備(文部科学省)
494億円
- ・ 生活の安定・安全を脅かすような災害が
発生した地域における災害対策(国土交通省)
348億円

各論 (1) 新成長戦略の着実な実施

新成長戦略の実現に向けたステップ3として、「元気な日本復活特別枠」による配分を含め、新成長戦略関連施策に重点配分。

(注) 22年度予備費(0.9兆円)・補正予算(4.9兆円)で緊急的な対応は実施中。

(新成長戦略に関連する主な事業例)

グリーン・イノベーション	ライフ・イノベーション		
元気な日本復活！2大イノベーション (文部科学省)		539億円	(うち要望措置額539億円、対前年度+146億円)
エネルギー使用合理化事業者支援補助金(経済産業省)		446億円	(対前年度+176億円)
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策等補助金 (電気自動車等導入促進事業費) (経済産業省)		267億円	(うち要望措置額95億円、対前年度+143億円)
健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト (厚生労働省)		131億円	(うち要望措置額131億円、対前年度皆増)
革新的低炭素技術集約産業国内立地推進事業費補助金 (経済産業省)		71億円	(対前年度皆増)
最先端のグリーンクラウド基盤構築に向けた研究開発 (総務省)		14億円	(うち要望措置額14億円、対前年度+4億円)

観光立国・地域活性化 アジア展開

国土ミッシングリンクの解消 (国土交通省)	3,376億円	(うち要望措置額1,075億円、対前年度 + 170億円)
大都市圏の道路インフラの重点投資 (国土交通省)	1,118億円	(うち要望措置額215億円、対前年度 + 53億円)
高齢者等居住安定化推進事業 (国土交通省)	325億円	(うち要望措置額300億円、対前年度 + 165億円)
森林・林業再生プラン推進総合対策 (農林水産省)	308億円	(うち要望措置額306億円、対前年度皆増)
国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化(港湾公共) (国土交通省)	316億円	(うち要望措置額316億円、対前年度 + 154 億円)
首都圏空港の強化 (国土交通省)	83億円	(うち要望措置額83億円、対前年度 + 17億円)
観光立国推進のための出入国審査業務の維持・強化 (法務省)	46億円	(うち要望措置額46億円、対前年度 + 1 億円)
中小企業海外展開等支援事業 (経済産業省)	25億円	(うち要望措置額25億円、対前年度 + 2億円)

科学・技術・情報通信 雇用・人材 金融

沖縄における世界最高水準の科学技術教育研究 基盤の整備 (内閣府)	105億円	(うち要望措置額20億円、対前年度 + 23億円)
「光の道」整備推進事業 (総務省)	24億円	(うち要望措置額24億円、対前年度皆増)
我が国の強み・特色を活かした日本発「人材・技術」の 世界展開 (文部科学省)	295億円	(うち要望措置額295億円、対前年度 + 119億円)
最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業 (厚生労働省)	50億円	(うち要望措置額50億円、対前年度皆増)
第三者保証人等不要融資実施事業(日本政策金融 公庫補給金) (財務省)	45億円	(うち要望措置額45億円、対前年度皆増)

(注) 公共事業については、複数の府省に予算が計上されている場合はその合計額を記載し、府省名は予算の計上額が最も大きい府省のみを記載している。
(注) 計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。

各論 (2) マニフェスト工程表の主要事項

	事業費(対前年度)	一般会計国費(対前年度)
子ども手当	2.9(+0.7)	2.2(+0.5)
うち、3歳未満上積み分	0.2	0.2
農業戸別所得補償制度	0.9(+0.4)	0.6
求職者支援制度	0.1(+0.1)	0.0(173億円)
高校の実質無償化	0.4	0.4
暫定税率(税込減)	0.2	0.2
高速道路の原則無料化	0.1	0.1
年金記録問題	0.1	0.1
合計	4.7(+1.1)	3.6(+0.6)

(注1) 財源を確保しつつ実施。22年度実施分の財源3.1兆円は事業仕分けの反映等による歳出削減等により確保。

23年度拡充分(0.6兆円)は歳出削減(0.4兆円)及び税制改正(0.2兆円)により確保。

(注2) 子ども手当の事業費の内訳は、事業主負担0.2兆円、地方負担0.6兆円を含む。

(注3) 農業戸別所得補償制度の所要額は中山間地域等直接支払交付金等の所要額0.1兆円を含む。これら所要額の内訳は、食料安定供給特会など0.3兆円を含む。

(注4) 暫定税率については、22年度と同額を記載。

(注5) 求職者支援制度の事業費(初年度628億円)は、労働保険特別会計455億円(労使折半の雇用保険料)を含む。

(23年10月施行の予定)

(注6) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

各論 (2) マニフェスト工程表の主要事項 (子ども手当3歳未満に対する上積み)

◆支給額 3歳未満 月額20,000円、3歳以上中学校修了まで 月額13,000円

◆給付費

- ✓ 2.9兆円 (うち国費2.2兆円)
- ✓ 給付費のうち23年度上積み分 0.2兆円(国費)

◆費用負担

- ✓ 子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組み
- ✓ 児童手当分については、児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用負担
- ✓ それ以外の部分は、3歳未満に対する上積み部分を含め、全額を国庫が負担

◆改善点

- ✓ 保育料は子ども手当から直接徴収できる仕組みを、学校給食費は本人の同意に基づき子ども手当から納付できる仕組みを設ける
- ✓ 支給対象となる子どもは、国内に居住する子どもとする(留学中の場合等を除く)
- ✓ 児童養護施設入所の子ども等についても、法律に基づいて支給

◆現物サービスを拡充するための新たな交付金

- ✓ 地方が地方独自の子育て支援サービス(現物サービス)や待機児童対策(認可外保育所への支援等)を拡充するために使える新たな交付金を設ける(総額500億円)

各論 (2) マニフェスト工程表の主要事項 (農業戸別所得補償制度の拡充)

◆ 戸別所得補償制度の対象品目を米から畑作物(麦、大豆、そば、なたね等)に拡大

✓ 22年度:

- ・ 米について定額助成(1.5万円/10a)と当年産の価格下落分を支給
- ・ 水田における転作作物(麦、大豆、米粉用・飼料用米等)には、主食用米並の所得を確保するよう主食用米との収益格差分を支給(麦・大豆3.5万円/10a、米粉用・飼料用米8万円/10aなど)

✓ 23年度: 22年度の支援措置に加え、

- ・ 畑作物について、生産コストと販売価格の差額を支給することを基本に数量・品質を加味して支給(例:標準単価:小麦6,360円/60kg(43,700円/10a))
- ・ 水田・畑を対象とした規模拡大加算(2万円/10a)、畑を対象とした再生利用加算(2~3万円/10a)等の加算措置を創設

◆ 所要額

✓ 9185億円(一般会計国費5965億円)(注)

(注)中山間地域等直接支払交付金等(所要額1182億円、国費602億円)を含む

各論 (2) マニフェスト工程表の主要事項 (求職者支援制度)

◆雇用保険を受給できない者(雇用保険の受給終了者など)に対し、無料の職業訓練と訓練期間中の生活支援のための給付(月10万円)を行うもの

◆23年10月実施予定。次期通常国会に法案提出予定

◆事業規模は初年度628億円(うち一般会計からの繰入173億円)

✓**新たな職業訓練**

- ・求職者の就職に資する訓練を厚生労働大臣が認定し、民間の教育訓練機関が、成長分野や地域の求人ニーズ等に対応した分野を中心に職業訓練を実施(23年度12.6万人を予定)

✓**訓練期間中の生活支援**

- ・訓練を受講している者が、一定の要件をみたす場合(注)に生活給付を行う
(注)常態として職に就いていないこと、世帯の収入や預貯金が一定水準以下であること、訓練に原則として全て出席すること等
- ・月10万円+交通費(実費)を支給、給付受給者に対する貸付け

✓**ハローワークの就職支援**

- ・訓練実施機関と緊密な連携
- ・受講者ごとに個別に支援計画を作成
- ・訓練受講中及び修了後に定期的にハローワークへの来所を求め、個々の実情に応じた支援

各論 (3) 地域自主戦略交付金(仮称)の創設

- ◆ 地域の自由裁量を拡大するため、各府省所管の都道府県向け投資関係補助金等の一部を内閣府予算として計上し、地域自主戦略交付金(仮称)を創設(5,120億円(うち沖縄振興自主戦略交付金(仮称)321億円))

< 制度の概要 >

- ・ 各府省の枠にとらわれずに使えるようにする。
- ・ 箇所付け等の国の事前関与を廃止し、事後チェックを重視。
- ・ 客観的指標に基づく恣意性のない配分の導入(条件不利地域等に配慮した仕組みを設ける)。

当面は、継続事業が実施できる配分。

- ・ 一括交付金化の対象となる事業の範囲で、自由に事業を選択。ただし、事業規模等の必要な条件を設ける。

各府省に移し替えて交付。

< 対象事業 >

- ・ 警察庁所管の交通安全施設整備費補助金の一部(信号機等)
- ・ 総務省所管の消防防災施設整備費補助金(耐震性貯水槽等)
- ・ 文部科学省所管の学校施設環境改善交付金の一部(産業教育施設等)
- ・ 厚生労働省所管の水道施設整備費補助(水道水源開発等)
- ・ 農林水産省所管の農山漁村地域整備交付金の一部(農業農村、森林、水産等)
- ・ 経済産業省所管の工業用水道事業費補助
- ・ 国土交通省所管の社会資本整備総合交付金の一部(道路、河川、公園、住宅等)
- ・ 環境省所管の自然環境整備交付金の一部(長距離自然歩道)
- ・ 環境省所管の環境保全施設整備費補助金(動物収容・譲渡対策施設)

財政規律 (1) 財政運営戦略に基づく予算編成

◆ 財政運営戦略における中期財政フレームに基づく初めての予算編成

歳出の大枠約71兆円以下、新規国債発行額約44兆円以下を堅持

(単位:億円)

	22年度	23年度
基礎的財政収 支対象経費	709,319	708,625

(単位:億円)

	22年度	23年度
新規国債 発行額	443,030	442,980

中期財政フレーム

国債発行額の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の新規国債発行額について、平成22年度予算の水準(約44兆円)を上回らないものとするよう、全力をあげる。 それ以降の新規国債発行額についても、着実に縮減させることを目指し、抑制に全力をあげる。
歳入面での取組	<ul style="list-style-type: none"> 個人所得課税、法人課税、消費課税、資産課税等にわたる税制の抜本的な改革を行うため、早急に具体的内容を決定することとする。財政健全化目標の達成に向けて、必要な歳入を確保していく。
歳出面での取組 (平成23～25年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から平成25年度において、「基礎的財政収支対象経費」(国の一般会計歳出のうち国債費等を除いたもの)について、少なくとも前年度当初予算の同経費の規模(歳出の大枠)を実質的に上回らないこととし、できる限り抑制に努めることとする。 地方の一般財源の総額については、上記期間中実質的に22年度と同水準を確保する。 歳出増につながる施策を新たに実施又は拡充しようとする場合には、当年度当初予算の「基礎的財政収支対象経費」の規模が上記の「歳出の大枠」の範囲内となるよう、恒久的な更なる歳出削減により、これに要する財源を賄うこととする。

財政規律 (2) 事業仕分け結果の適切な反映

歳出

事業仕分け第3弾の結果の反映等による歳出の見直し

歳出削減額(一般会計) 約 0.3兆円

【主な事例】

23要求 23当初(単位:億円)

- ・道路整備事業 4,972 4,474(維持管理等を除いた額の 10%減により 497)
10~20%圧縮とされた
- ・治水事業 2,260 2,034(維持管理等を除いた額の 10%減により 226)
10~20%圧縮、スーパー堤防事業は廃止とされた
- ・日本年金機構運営費交付金 2,307 2,125(年金記録問題対策をはじめ事業全体の効率化により 182)
予算要求の圧縮とされた
- ・住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 429 349(補助単価の見直しにより 80)
20%を目途として圧縮とされた

歳入

事業仕分けの結果等を踏まえた独立行政法人等からの国庫納付等

歳入確保額(一般会計) 約 1.4兆円

財政規律 (3) 税外収入について

～ 基礎年金国庫負担2分の1の臨時財源を含め、税外収入をギリギリ確保～

基礎年金国庫負担2分の1維持のため特例法に基づく臨時財源2.5兆円(23年度限り)

・鉄運機構国庫納付1.2兆円、財投特会剰余金等1.1兆円、外為特会剰余金(進行年度)0.2兆円

その他の税外収入4.7兆円

合計7.2兆円

特別会計の積立金(ストック)・剰余金(フロー)

財投特会(財政融資資金勘定) 1.1兆円
特例的に積立金(ストック)の残高全額及び剰余金分(フロー分)全額1.1兆円を一般会計へ繰入れ(上記)

外為特会 2.9兆円
22年度の剰余金(フロー)の全額2.7兆円
特例的に進行年度分(23年度分)の剰余金(フロー)を0.2兆円繰入れ(上記)

財投特会(投資勘定) 0.2兆円

独立行政法人等の国庫納付等

鉄運機構 1.2兆円(上記)

その他 0.2兆円

- ◆ 中小企業基盤整備機構 500億円
- ◆ 住宅金融支援機構 413億円
- ◆ (財)塩事業センター 404億円
- ◆ 農林漁業信用基金 278億円

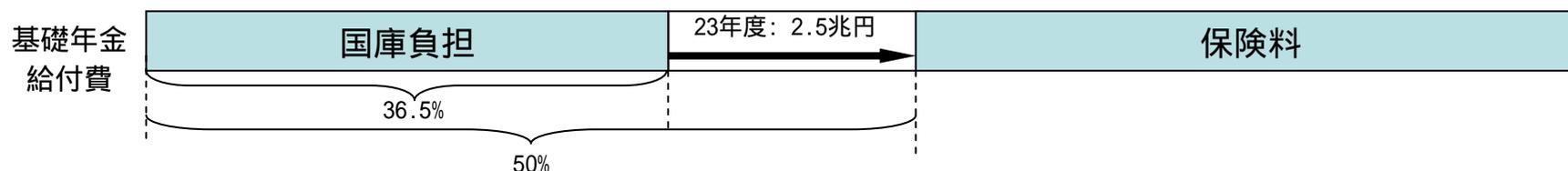
(参考) 税外収入の内訳

	22年度 <u>10.6兆円</u> (単位:億円)	23年度 <u>7.2兆円</u> (単位:億円)
特例法によるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・財投特会積立金 <u>47,541</u> (財融:ストック+フロー分) ・外為特会剰余金 <u>3,500</u> (進行年度分) ・食料特会積立金 <u>105</u> <p style="text-align: right;">小計 <u>5.1兆円</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄運機構 <u>12,000</u> ・財投特会積立金 <u>10,588</u> (財融:ストック+フロー分) ・外為特会剰余金 <u>2,309</u> (進行年度分) <p style="text-align: right;">小計 <u>2.5兆円</u></p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分け等を踏まえた返納等 <u>11,487</u> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・外為特会剰余金 <u>25,007</u> ・その他 <u>18,362</u> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・日銀納付金 3,285 ・JRA納付金 2,394 ・公共事業費負担金 1,498 ・国有財産売却収入 1,287 </div> <p style="text-align: right;">小計 <u>5.5兆円</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分け等を踏まえた返納等 <u>1,989</u> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・外為特会剰余金 <u>27,023</u> ・その他 <u>17,957</u> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・日銀納付金 2,862 ・JRA納付金 2,318 ・財投特会(投資勘定) 1,702 ・公共事業費負担金 1,319 ・国有財産売却収入 1,169 </div> <p style="text-align: right;">小計 <u>4.7兆円</u></p>

(注) 計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。16

財政規律 (4) 23年度以降の基礎年金国庫負担について

- (1) 基礎年金国庫負担については、税制抜本改革により安定財源を確保した上で、国庫負担1/2を恒久化することとされている。



- (2) 23年度は法的措置を要する臨時財源(2.5兆円)の確保により国庫負担1/2を維持
- (3) 23年度はギリギリ確保したが、24年度以降は、臨時財源頼りの対応を繰り返すことは困難。
- 税制抜本改革により確保される財源を活用して対応することを明確化。

(参考) 基礎年金国庫負担 2 分の 1 の財源確保をめぐる決定事項について

民主党・税と社会保障の抜本改革調査会
中間整理 (22年12月6日)

基礎年金国庫負担率の問題については、今年
の予算編成の過程で2011年度における対応につ
いて結論を得た上で、税制抜本改革に一刻も早
く着手することによって、早急に2分の1国庫負
担を実現するよう、政府与党一体で全力を挙げ
なければならない。その際、今後の年金制度の
抜本改革についても一定の結論を得なければなら
ない。

社会保障改革に関する有識者検討会報告書
～安心と活力への社会保障ビジョン～ (22年12月10日)

当面の喫緊の課題として、基礎年金国庫負担
2分の1実現のための安定財源確保の問題があ
る。2009年度、2010年度と臨時財源を確保して
対応してきているが、厳しい国家財政の下でこ
のような対応には限界がある。

もとより「安定財源を確保して2分の1を実
現する」ことは法律上の要請でもあり、速やか
に税制抜本改革の中で必要な安定財源を確保す
るべきである。

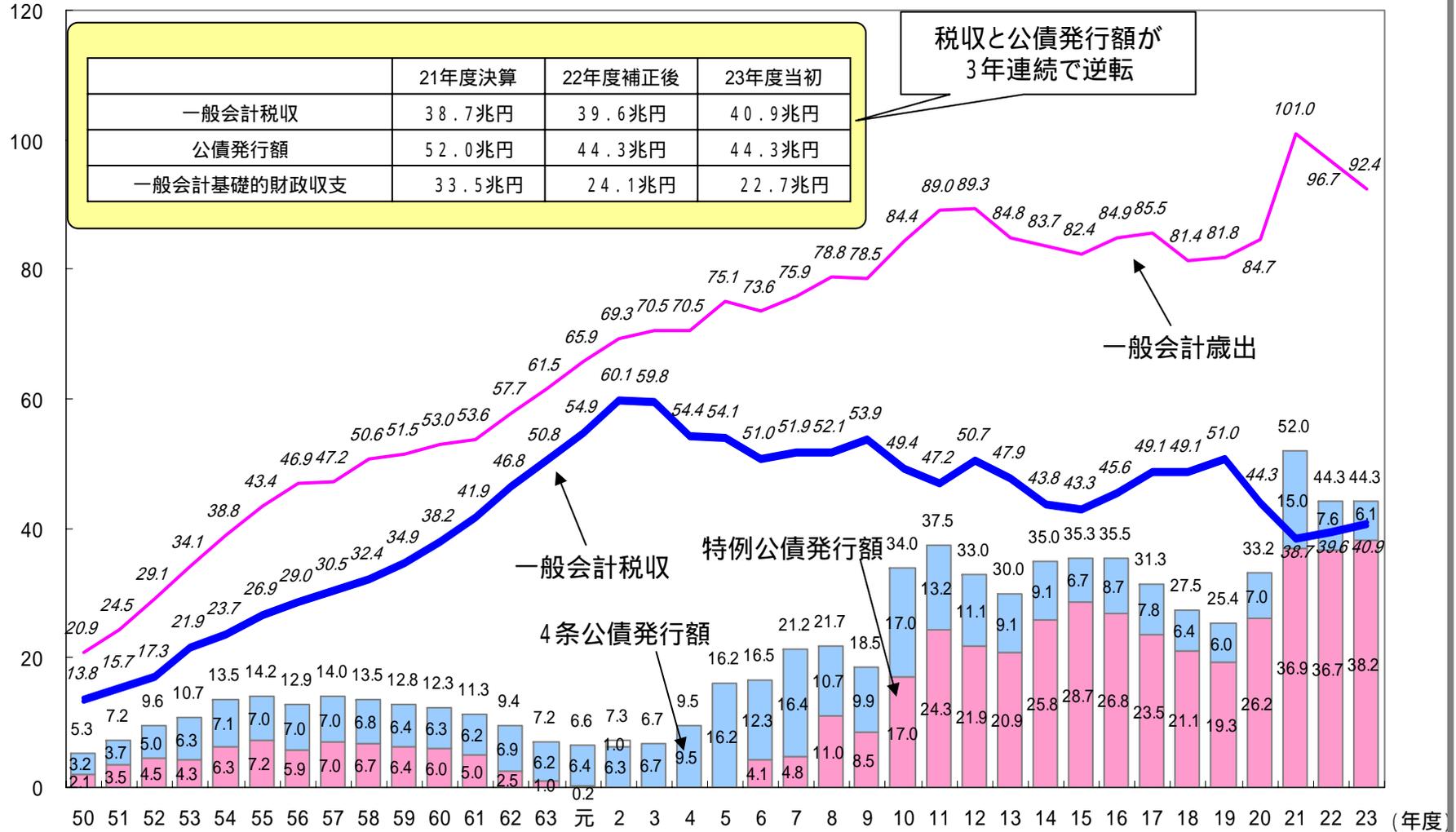
社会保障改革の推進について
(22年12月14日閣議決定)

改革の基本的方向については、民主党「税と社会保障の抜本改革調査会中間整理」や、「社会保障改革に関する有識者検討会報告～安心と活力への社会保障ビジョン～」において示されている。

政府・与党においては、それらの内容を尊重し、社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案とその必要財源を明らかにするとともに、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討を進め、その実現に向けた工程表とあわせ、23年半ばまでに成案を得、国民的な合意を得た上でその実現を図る。

財政規律 (5) 税収と国債発行額

(兆円)



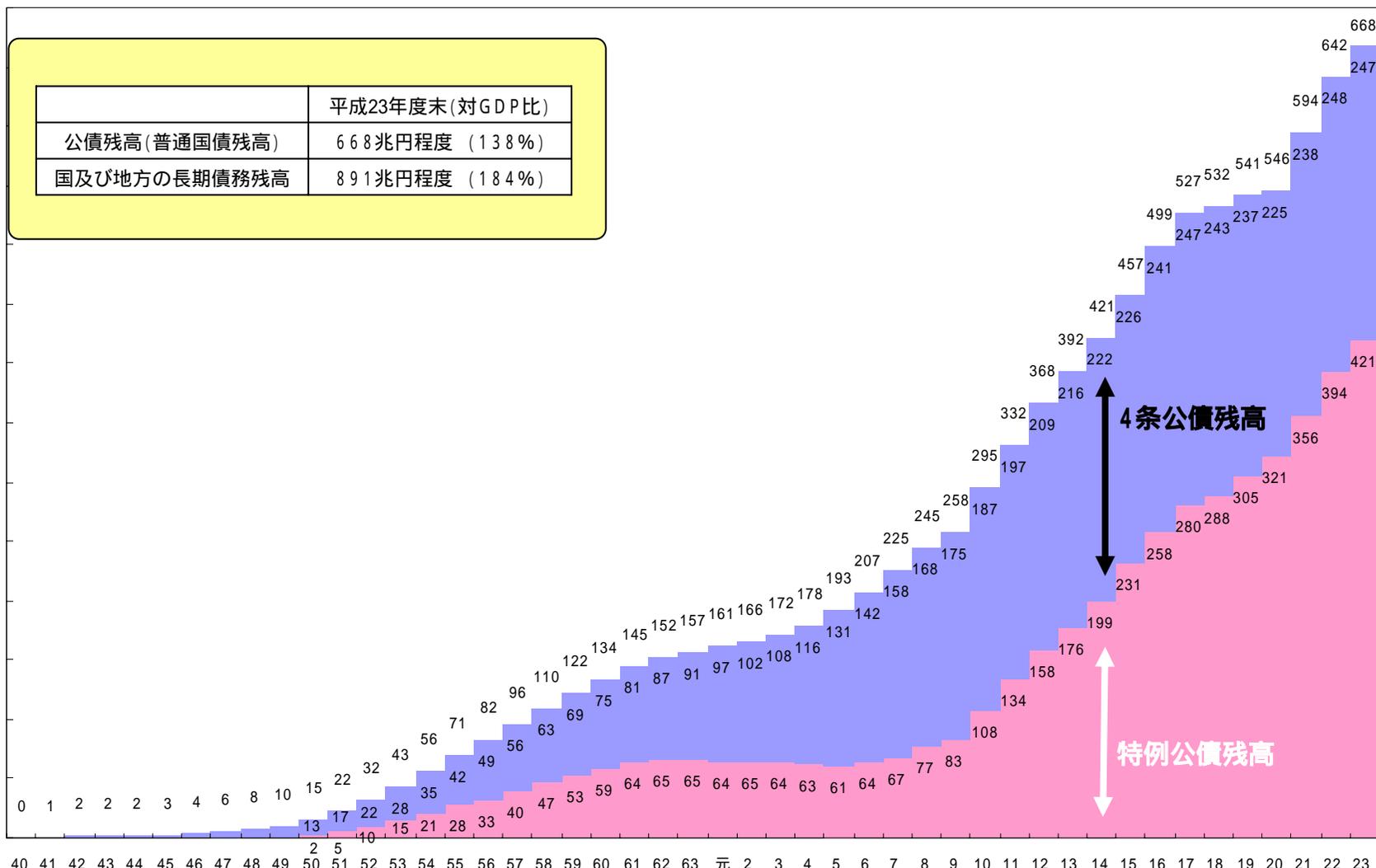
(注1) 平成21年度までは決算、22年度は補正後予算、23年度は政府案による。

(注2) 平成2年度は、湾岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約1.0兆円発行。

(注3) 一般会計基礎的財政収支(プライマリー・バランス)は、「国債費 - 公債金」として簡便に計算したものであり、SNAベースの中央政府の基礎的財政収支とは異なる。

財政規律 (6) 公債残高の累増

(兆円)



(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成22年度末は実績見込み、23年度は政府案に基づく見込み。

(注2) 特別公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債を含む。

(注3) 平成23年度末の翌年度借換のための前倒償還限度額を除いた見込額は656兆円程度。

(年度末)

(参考) 透明性を高めながら予算の組替えを行うためのプロセスを導入

「財政運営戦略」(6月22日 閣議決定)

- ✓ 新規国債発行額は22年度予算の水準(約44兆円)を上回らないよう全力をあげる
- ✓ 基礎的財政収支対象経費は、前年度当初予算の規模(約71兆円)を実質的に上回らない

「平成23年度予算の概算要求組替え基準」(7月27日 閣議決定)

- ✓ 要求の絞り込み、特別枠配分による府省庁を超えた予算の組替え
- ✓ 政策コンテスト等の予算編成プロセスの透明化

評価会議による「元気な日本復活特別枠」要望の優先順位付け(9月～12月)

- ✓ 特別枠要望(189事業)についてパブリックコメント(9月28日～10月19日)
- ✓ 評価会議による公開ヒアリング(11月)、評価結果(A～D)の公表(12月1日)

行政刷新会議における事業仕分け(10月～11月)

- ✓ 公開の場で特別会計仕分け(事業及び制度の見直し)(10月27日～30日)、再仕分け(11月15日～18日)を実施

「予算編成の基本方針」(12月16日 閣議決定)

- ✓ 特別枠の予算配分は評価会議の評価を基本に総理が思い切ったメリハリ付けを行い決定
- ✓ 担当大臣は、事業仕分けの見直しが確実に行われていることを担保